

運転中の電子機器使用を禁止する法律の改定について（オレゴン州）

●運転中の携帯電話やタブレットなどの電子機器を使用することを禁じるオレゴン州法が改正され、10月1日（日）より施行されます。

- 1 オレゴン州では、運転中の電子機器使用を禁止する法律が改正され、新法（House Bill 2597）が10月1日（日）より施行される予定です。主な改正点は以下のとおりです。
- 2 電子機器の使用は走行中はもちろん、渋滞、赤信号、標識による停車中の使用も含まれます。違反にならないためには、車両が通行している車線から、継続して安全に停車出来る場所（路肩、駐車場など）に移動し、停止する必要があります。
- 3 「電子機器」とは携帯電話、タブレット、ノートパソコンなどを指します。
- 4 運転中に電子機器を手を持つことは使用と見なされますのでご注意ください。
- 5 違反した場合には罰金が科されることとなりますので十分ご注意ください。
6. 新たに施行される法律の詳細・情報等については以下のサイトをご覧ください。

<https://olis.leg.state.or.us/liz/2017R1/Downloads/MeasureDocument/HB2597/Introduced>

[http://www.oregon.gov/ODOT/Safety/Documents/HB2597\\_Summary\\_for\\_Public.pdf](http://www.oregon.gov/ODOT/Safety/Documents/HB2597_Summary_for_Public.pdf)